

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 3月 1日

事業所名 放課後デイ アネーラ

評価:個人評価後、項目ごとに意見交流をして共通理解を図り、事業所総意の評価とした。

(職員7人)

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		3密対策の一環として、昨年6月から活動スペースを2倍室にし、より安全・安心して活動できるよう工夫・支援に努めている。
	2	職員の配置数は適切である	○		4人～7人体制で基準以上の配置に加え、元教員2人(特別支援専門)、保育士4人、児童指導員1人と7人全員有資格者である。
	3	事務所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	既存の施設・設備を利用し、利用者の実態から未改修である。エレベーターは完備している。適宜、職員の手添え等の支援・付添・見守りに心がけ、安全・安心への配慮に努めている。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		常に報連相に心がけ、全職員共通理解の下、業務内容・支援のあり方を振り返ることに努め、協働して療育に当たっている。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年、1月に実施している。書面にてアンケート結果や今後の方向性について報告し、支援の在り方や業務改善につなげている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		保護者等向け評価表同様、事業所のHPIにて、年度末(毎年3月1日付け)に公開し、閲覧可能である。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	外部評価は行っていないが、保護者評価・自己評価に基づいて、支援の在り方や業務改善につなげている。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		コロナ禍、外部研修の機会は少ないが、内部研修や自己研鑽による専門性の向上及び最新情報の回覧に努めている。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		計画期間毎にアセスメントを行い、子どもと保護者のニーズ・課題を分析した上でPlan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返して計画の作成・実施をし、継続的に改善している。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	事務所のアセスメント項目表を利用している。心理検査(新版K式、WISC-IV等)の情報は、保護者より提供を受けている。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		ケース会議や打合せ等でプログラムの内容・目標を確認し、集団活動に軸を置いた個に適した支援計画の作成に努めている。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		支援計画の個別・集団課題を組み合わせることで活動計画を作成し、外部施設の活用を図る等、多様な活動の提供に努めている。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		土曜・祝日・学休日等は、戸外活動の充実・交流に努め、民間施設見学、公共施設利用等、集団行動の仕方も学んだり、社会適応能力を養ったりしている。図書館を積極的に活用している。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで放課後等デイサービス計画を作成している	○		日々、個々の状況を観察し、個別・集団の活動内容を個の実態・ニーズに応じて検討し、計画に反映させている。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		利用者の受け入れ前に、必ず当日の活動の確認、役割分担等、必要事項について周知を図り、支援に取り組んでいる。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		日々の記録簿(全体・個人)にまとめている。翌日、記録を基に打合せを行い、情報共有し、支援に活かしている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		ヒヤリハット事例や事故報告書は翌日朝までに作成している。各種記録簿にも目を通し、支援の検証・改善につなげている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		6ヶ月ごとに個別支援計画を作成し、保護者と面談し、必要に応じて見直しをしている。(コロナ禍は、評価表・電話等で把握)
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせることで支援を行っている	○		偏りなくバランスが取れるよう、多様なプログラムの提供に努めている。将来の社会的・職業的自立を見据えた支援に努めている。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議は行われていない。相談支援専門員が療育の様子を見学する時に、主に管理者・児童発達支援管理責任者が様子・変更等を伝え、情報の共有を行っている。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		学校に迎えの場合、担任から様子を引き継ぐこともある。年間計画・行事予定・下校時刻等は、保護者からの情報や学校・学級通信、学校のHPを参照し、正確に対処できるように努めている。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	該当者は受け入れていない。てんかん発作等、配慮が必要な子どもは、保護者との連絡を密にしている。指示書がある場合は、それを基に保護者の説明を受けて支援に努めている。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		保護者の承諾を得た上で、幼保及び就学前の支援諸機関と情報共有を行い、支援に生かしている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○	他の放課後等デイサービスを併用している場合は、情報の提供に努めている。これまで、高等部卒業生が不在で、福祉サービス事業所へ移行する該当者はいない。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	職員が必要に応じて見学・訪問している。また、保護者の相談内容により、専門機関を紹介している。事業所が把握している事柄は、随時、情報提供している。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	公園では、幼児児童とのふれあい・遊びの交流をし、保護者・地域住民との関わりもある。公共・民間施設では、一緒に空間を過ごすことを大切にしている。(コロナ禍、交流を控えている)
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○	岐阜県・岐阜市障害福祉課との連絡は密にしているが、協議会への参加はしていない。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		事業所での出来事や気づいたこと等を口頭や書面で知らせる情報共有し、子どもの状況や課題等の共通理解に努めている。折に触れ、個別にLINEで活動の様子を動画送信している。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○	子育てについての個別相談は常時行っているが、具体的なトレーニングの支援は行っていない。
保護者への責任説明等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明をしている。内容変更がある場合は、その都度説明及び書面で伝えている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談は随時実施している。日々の送迎時や面談、連絡ノート等を通して発達の状況、課題等の情報交換をし、共通理解を図れるよう努めている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	保護者は、特に「会としての活動」及び「保護者会」の開催を希望していない。子どもと一緒に参加する「お出かけイベント」(コロナ禍、実施を控えている)を計画し、保護者間の交流を呼びかけている。参観は、随時実施している。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情対応の体制は整備している。幸い苦情はないが、あった場合は、苦情対応マニュアルに沿って、職員間で詳細を確認し、面談や電話等にて迅速かつ適切に対応している。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		「お出かけイベント」及び「評価表」を公開中である。画像は、個人が特定できないように配慮している。今後、掲載内容の更新・充実に努めていきたい。
	35	個人情報に十分注意している	○		個人ファイルは、事務所で保管し施錠している。守秘義務の一環として、細心の注意をする等、職員で共通理解をしている。HP上、個人情報の取扱により慎重を期している。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		寄り添い、思いを受け止め、認め励ますことを大切に自己肯定感を高めたい。日頃、連絡ノートや送迎時の会話、電話、LLINE、メール等でコミュニケーションに努めている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		コロナ禍、招待はできないが、平日は公園で一緒に清掃活動をしたり、自然発生的に触れ合いがあったりする等、交流をしている。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルは完備し、ファイリングしている。定期的に見直しを行い、職員間で共通理解を図るため、研修を行っている。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回、避難訓練、伝言ダイヤルの活用を実施している。今後も様々な事態(火事・地震・洪水等)を想定して訓練をしていく。年1回は「消防署見学」「防災センター見学」を計画している。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止研修会に参加している。報告・回覧し、情報共有に努め、協働で対応している。チェックリストの活用も図っている。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		手順マニュアルや書式を完備している。身体拘束と誤解されかねない移動中の「手つなぎ」については、書面で保護者が署名・捺印し、「安全への配慮上のこと」と、了解を得ている。人権侵害に該当する身体拘束の事例は、開所から現在まで1件もない。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時に、アレルギーの有無・食材を確認している。保護者からの聞き取り及び医師の指示に基づいて、適宜対応している。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		状況把握を的確に行い、種別毎に原因を分析し、再発防止に努めている。記入後回覧し、職員間で情報共有を図っている。